

平成 27 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価報告書

平成 28 年 7 月

市貝町教育委員会

はじめに

本町教育委員会では、明日の市貝町を担う人づくりのため、本町の教育推進の総合的な指針となる「いきいき・市貝～学びあい高めあうまち」を第5次市貝町振興計画の第4章に策定しております。また、平成23年3月にはこの計画の見直しを行い、「後期基本計画」を策定しました。

この中の教育計画・施策では、「学校教育・就学前保育、教育の充実」、「生涯学習の推進」、「尊重しあう社会の形成」を柱とし、その推進にあたっては、町民の皆様のご理解とご協力を得て、取り組んでいるところです。

こうした取り組みを進めるにあたっては、その進捗状況を町民の皆様にお示しをしながら、各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に実施されているかを点検・評価し、よりよいものに改善していくことが重要であると考えております。

このような中、平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行状況について自己点検・評価（以下略して「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、本町教育委員会では、この趣旨に則り、平成27年度の活動状況を振り返って、実施した施策・事業全般についての点検・評価の結果をまとめ、報告するものです。評価にあたっては、学識経験者の3名の方からご意見をいただき、点検・評価の結果に反映させていただきました。

平成28年7月

市貝町教育委員会

1 点検・評価について

(1) 趣旨

市貝町教育委員会では明日の市貝町を担う人づくりを進めるため、本町教育の基本方針、施策の展開を「第5次市貝町振興計画」（平成18年3月）に位置づけをし、取り組んでいるところです。これまでも町民の皆様のご理解とご協力により、円滑な活動が進められてきました。また、平成23年3月にはこの計画の見直しをし、「後期基本計画」を策定しました。

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月1日からの施行を受け、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに公表をすることになりました。

(2) ねらい

町の教育施策を進めるに当たっては、その進捗状況を町民の皆様にお示しをしながら、各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかなどを点検・評価していくことが必要だと考えております。また、その結果を公表することによって町民の皆様の説明責任を果たし、さらに施策・事業を充実させることがねらいです。

(3) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本町の「第5次市貝町振興計画」（平成18年3月）の教育部門である「第4章 いきいき・市貝～学びあい高めあうまち」に沿った施策・事業とします。

(4) 点検・評価の方法

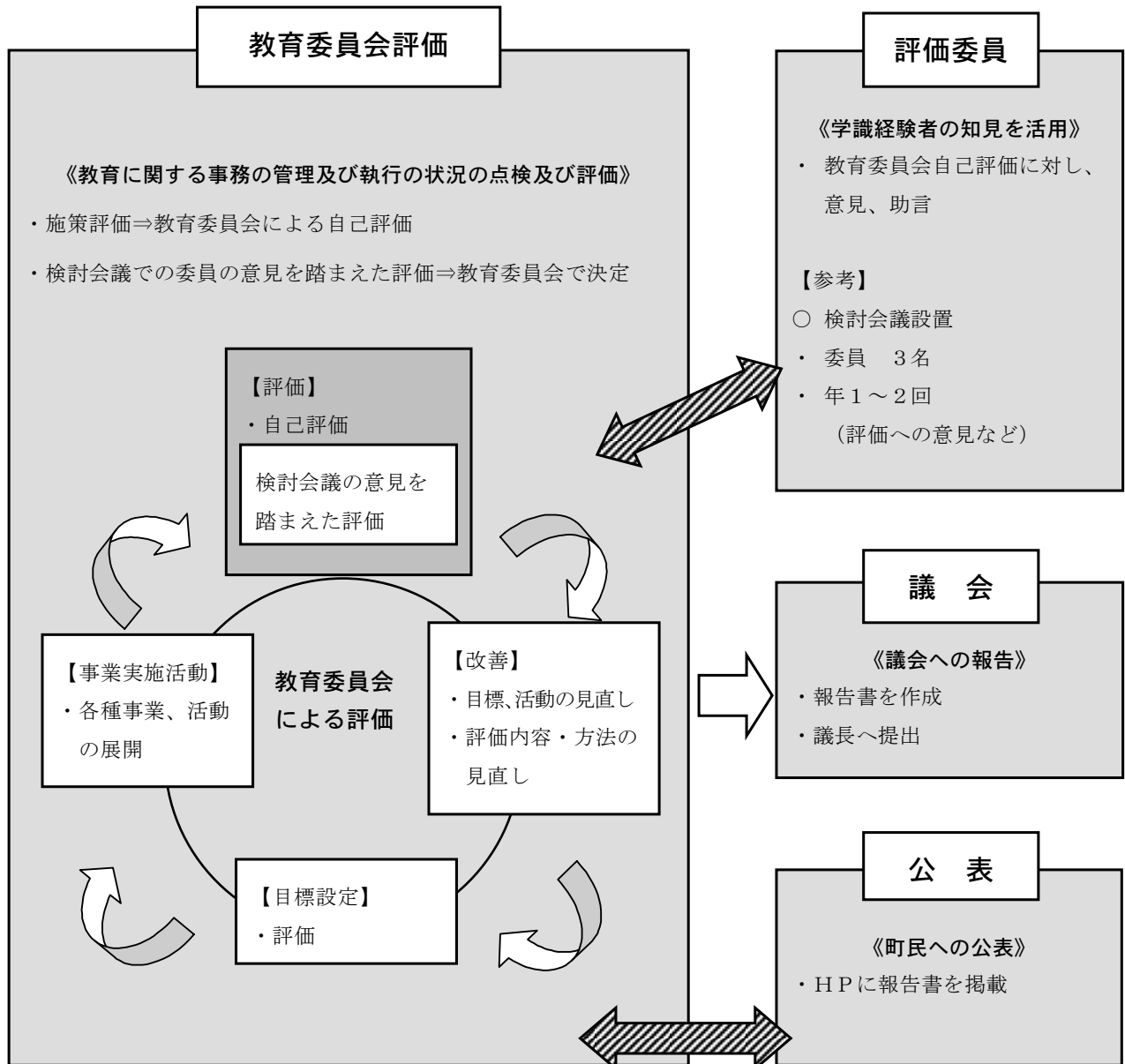
- 「第4章 いきいき・市貝～学びあい高めあうまち」に位置づけた施策・事業ごとに、必要性、効率性、公平性の観点から点検・評価を行い進捗状況を明確にし、今後の課題等を示します。
- 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、ご意見、ご助言をいただきました。その方々は次のとおりです。

点検・評価にあたっての学識経験者

氏 名	所 属 等
長 野 勝	農業 栃木県生物多様性アドバイザー
松岡 あゆみ	市貝町家庭教育オピニオンリーダー
揚 石 哲 司	市貝町PTA連絡協議会長

(5) 評価のしくみ

教育委員会により自己評価を実施し、検討会議での意見を踏まえた評価を行う。



(6) 結果の取扱い

この点検・評価においては、施策・事業ごとに4段階で評価しました。

A	期待通り
B	概ね期待通り
C	課題あり
D	見直し必要

評価のよい施策・事業については継続実施し、評価の低い施策・事業については、課題の解決を図り、改善、見直しをしていく予定です。

2 全体の評価の結果

				昨年結果	
全体の評価については 96事業中、	A	期待通り	(31)事業	32.3%	(28)
	B	概ね期待通り	(59)事業	61.4%	(60)
	C	課題あり	(6)事業	6.3%	(8)
	D	見直し必要	(0)事業	.%	(0)

と言う結果でした。

なお、施策・事業別評価内容については、次ページ以降に掲載します。

3 参考

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 施策・事業別評価

第1節 学校教育・就学前保育・教育の充実

【1】就学前教育・保育（主管課 こども未来課）

幼児のもつ無限の可能性を引き出し、ひとりひとりの個性を生かす「生きる力」と「豊かな心」を育てる就学前保育・教育を推進します。意見・課題の欄で①等の番号が付いている内容は事業名の番号を指しています。

（1）保育の充実促進

事業名	A	B	C	D
① 0歳児保育、延長保育、一時保育などの保育形態の充実	○			
② 豊かな自然体験、農業体験、高齢者とのふれあい活動などの保育内容の充実		○		
③ 研修等による職員の資質の向上と保育士の確保		○		
④ 第三者評価制度によりニーズに沿った保育所等の運営			○	
⑤ 安全、安心の保育環境の整備・改善		○		
<p>【意見・課題】</p> <p>①意見 一時保育については、町広報紙やホームページの活用を図るとともに、出生届や乳児健診の折にパンフレットを配布する等保護者への周知に努め、保護者の子育ての負担軽減を図っていく。</p> <p>②意見 市塙保育所では隣接する高齢者施設に定期的に訪問し、高齢者とふれあう機会を設けている。杉山保育所では、子育て中の親子だけでなく高齢者も対象として園開放を実施している。また、地域の方にご指導いただきながら、園内の農場を利用して親子農業体験事業を行った。</p> <p>③意見 保育協会等で実施する研修会に積極的に参加し、職員の資質の向上に努めるとともに、保育向上検討会議において研修内容を復命することにより、全職員への共通理解を図っている。また、毎月園内研修を実施し、保育指針の解釈や保育課題の検討を行い、保育の質の向上に取り組んでいる。</p> <p>④意見 各種行事を実施した際に保護者に対するアンケートを実施し、問題点・改善点の把握に努めている。</p> <p>⑤課題 窓ガラスを強化ガラス等にしていく必要がある。</p>				

(2) 幼稚園の充実促進

事業名	A	B	C	D
① 幼稚園就園の経済的支援	○			
② 園外活動への協力（町の自然、産業、文化、施設の利用）		○		
<p>【意見・課題】</p> <p>①意見 幼稚園就園奨励費補助制度により、幼児教育に係る保護者負担の軽減を行っている。</p>				

(3) 家庭や地域の教育力の強化・回復

事業名	A	B	C	D
① 子育て情報の提供		○		
② 母子保健事業、家庭教育学級等で子育て教育を支援	○			
③ 地域子育て支援センターの充実		○		
④ 公園・広場等の整備・充実		○		
⑤ 子育て支援の人材の発掘・育成		○		
⑥ 地域活動や伝統行事を通しての地域との連携		○		
⑦ 児童相談所、民生委員等と連携した児童虐待防止対策		○		
<p>【意見・課題】</p> <p>①意見 「こそだておうえんマップ」を配布し、子育て支援事業の周知に取り組んでいる。また、乳幼児訪問事業の際に、子育て支援センター事業や一時保育などの子育て情報の提供を行っている。</p> <p>①課題 子育て支援に関する情報が分かりやすく簡単に得られるよう、町ホームページの充実を図っていく必要がある。</p> <p>②意見 母子保健事業の乳幼児訪問事業、乳幼児検診、健康教育、相談等の各種事業は健康福祉課健康づくり係が担うとともに、福祉分野と連携して支援を進めている。</p> <p>③意見 地域子育て支援センターに専任の職員を2名配置し、子育てに関する相談業務のほか、毎月様々な行事を実施し、子育て中の親子の交流を行っている。</p> <p>④課題 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査において公園の整備を要望する意見があったことから、計画的に検討を進めていく必要がある。</p> <p>⑤意見 保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の事業に従事することを希望する方などを対象とした「栃木県子育て支援員研修」を活用して、子育て支援の人材育成に取り組んでいく。</p> <p>⑥意見 世代間交流事業や中学生の職場体験の受け入れなどにより、地域の子どもからお年寄りまで幅広い世代の方々と交流する機会を設けている。</p> <p>⑦意見 民生委員、保育所（園）、認定こども園、学校、警察等の関係者で組織する市貝町要保護児童対策地域協議会を設置し、虐待の早期発見や防止に取り組んでいる。</p> <p>⑦課題 問題をかかえる児童や家庭に対するそれぞれの機関の役割を明確にし、支援体制の強化を図る必要がある。</p>				

【2】学校教育（主管課 こども未来課）

生きる力と生涯にわたって学び続ける意欲と夢をもち、温かくたくましい子を育てます。意見・課題の欄で①等の番号が付いている内容は事業名の番号を指しています。

（1）教育内容の充実

事業名	A	B	C	D
① 教材、教具の有効な活用		○		
② 英語指導助手（ALT）の活用、外国人との交流、国際理解教育等の推進		○		
③ 情報教育の推進・充実		○		
④ 社会人講師、ボランティアの活用で社会体験、自然体験	○			
⑤ 環境教育の推進（身近な自然や生活環境を題材とした）		○		
⑥ 道徳、青少年赤十字活動（JRC）で平和、人権教育の推進		○		
⑦ 健康づくり、体力の向上により学校体育の充実		○		
⑧ 「学校、家庭」の連携による人権教育の推進		○		
⑨ いじめ対策、不登校対策、教育相談の充実とスクールカウンセラー、教育相談指導員の活用		○		
⑩ 障害のある児童生徒へ個別に配慮した特別支援教育の推進		○		
⑪ 生命尊重教育の充実	○			
⑫ 福祉教育の充実	○			
⑬ キャリア教育の充実		○		
⑭ 小・中学校の部活動（運動、文化）の活性化	○			
⑮ 図書ボランティアによる読書指導の充実	○			
⑯ アグリ体験活動（小学生の田植え、稲刈り体験学習）	○			
⑰ 獣医師による小動物（うさぎ）ふれあい事業 全小学校	○			
⑱ 中学1年の足尾植林活動	○			
⑲ 「とちぎ海浜自然の家」での海の自然体験宿泊学習	○			
⑳ 教育支援委員会の適切な運営		○		
<p>【意見・課題】</p> <p>①意見 学校に必要な教材・教具の予算を概ね確保し、充実を図っている。学校においても教職員が常に教材研究に取り組み、有効に活用することで教育効果を上げている。</p> <p>①意見 小貝小学校ではエネルギー教育推進事業を取り入れ、ダム、太陽光・風力発電の見学、備品の充実を図っている。</p> <p>②意見 小学校は委託によるALT、中学校には町嘱託職員のALTを配し、全学年において英語の授業指導や外国語活動を行い、効果を上げている。</p> <p>②課題 平成32年度からの外国語活動の教科化に向け、各小学校1名ずつのALTの配置・増員を検討し、今後更なる英語教育の充実を図る必要がある。</p>				

- ②意見 中学生の海外派遣事業により、市貝中学校2年生12名がホームステイ・学校訪問等を行い、国際交流を実施している。
- ②課題 海外派遣先については、昨今の国際情勢を踏まえ生徒の安全・安心を第一義としつつ、現行のマレーシアとは別の英語圏への派遣も視野に入れ検討していく。
- ③意見 児童生徒用パソコン・電子黒板・デジタル教科書は、日常的に活用され非常に教育効果を上げている。
- ④意見 地域連携教員と地域コーディネーターの連携により、学校ボランティアの支援が受けやすくなった。市貝中学校では地域の協力を得て、勤労生産活動を復活することができた。
- ⑤意見 小学校での緑の少年団の活動・自然観察や探鳥会・アルミ缶の回収、中学校での、廃品回収やクリーン作戦・太陽光発電の利用など、積極的に取り組んでいる。
- ⑤意見 市貝中学校の中庭・ふるさと自然林の利用や整備のための委員会を立ち上げ、生徒や学校の声を踏まえた整備を推進している。
- ⑦意見 小児生活習慣病健診の事後指導の充実を図るとともに、県の学校等への健康づくり専門家派遣事業を取り入れることで、児童生徒期からの健康づくりへの意識を高めている。
- ⑦課題 各校の体力づくり計画に基づき、新体力テストの結果を踏まえた教科体育や業間活動の補強運動を取り入れ、体力向上に努めている。今後さらに成果を上げるには、一層の工夫改善が必要である。
- ⑨意見 スクールカウンセラーの配置は極めて有効であり、いじめ・不登校対策や問題行動・発達障害等の早期対応に大いに活用されている。
- ⑨課題 児童生徒や保護者からの相談件数が増えていることから、スクールカウンセラーの増員や訪問回数を増やす等の検討が必要である。
- ⑨意見 平成27年度に「市貝町子どものいじめ防止に関する条例」及び「いじめ防止基本方針」が示されたことで、より一層のいじめの防止、早期発見・対処の充実が図られていく。
- ⑪意見 中学校では毎年、町健康福祉課と連携して「思春期教室」を実施しており生命尊重の意識向上に大いに役立っている。
- ⑫意見 社会福祉協議会と連携し、専門家による出前授業や町内施設を活用した実践的な福祉教育を推進している。
- ⑬意見 小学5年生を対象にした「夢の教室」や中学2年生での社会体験学習は、キャリア教育推進上大変有効である。
- ⑭意見 大会参加費用補助等により、部活動の活性化が図られている。
- ⑭課題 小学校では習い事やクラブチーム加入等により、各々の部活動において人数のばらつきが生じている。
- ⑮意見 図書ボランティアによる児童への定期的な読み聞かせ、本の修繕、掲示物作成は、読書指導の充実につながっている。
- ⑯課題 毎年、各小学校割り当てにより実施されているが、誰もが体験できる一斉実施等を検討する必要がある。
- ⑰意見 命の大切さを体感できる貴重な機会であり、専門的立場からの指導を受けられることから、大変有効な事業となっている。
- ⑳課題 発達に関する専門性の高い学識者（医師・臨床心理士）を加える等、委員会の充実を図る必要がある。また、就学児童が減少傾向にあることから、就学時健康診断の一斉実施等を検討する必要がある。

(2) 教育環境の充実

事業名	A	B	C	D
① 教職員研修の充実と資質の向上、指導力の向上		○		
② 町採用の指導助手の確保と学習指導の向上	○			
③ 安心・安全な学校給食の提供と食に関する指導の充実	○			
④ 地元食材の活用による学校給食		○		
⑤ 町内小学校の学校給食調理業務の民間委託の推進	○			
⑥ 教育施設・設備の計画的な改修・充実		○		
⑦ 防犯、防災、衛生対策等による安全な教育環境づくり		○		
⑧ 要保護、準要保護への教育扶助	○			
⑨ 東日本大震災の被害からの学校施設の復旧	○			
⑩ 校舎・体育館の耐震工事の実施、施設耐震化の推進	○			
⑪ 教育備品の充実		○		
⑫ 学校教育の適正な予算の執行		○		
<p>【意見・課題】</p> <p>①意見 町教育会において、各職種ごとに研修が実施され、効果を上げている。また、小中交流授業参観や研究授業の参観、芳賀広域教育委員会の研修への参加を通して、情報交換及び指導法の工夫改善を行い、指導力の向上に努めている。</p> <p>①課題 芳賀広域教育委員会の廃止を受け、町教委に常勤する指導主事の配置や町教委主導による研修の実施を検討する必要がある。</p> <p>②意見 学習指導助手を増員（赤羽小学校1名から2名へ増員、市貝中学校新規1名増員）し、児童生徒の学習や生活の支援の充実を図っている。</p> <p>③意見 栄養教諭が全小中学校を訪問し、講話や授業、給食指導を通して食に関する指導の充実を図っている。</p> <p>④意見 平成27年度より、道の駅直売所の旬の地元野菜を取り入れ、学校給食の地産地消を図っている。生産者との交流会食は大変好評であった。「とちぎをまるごと地産地消理解促進事業」を取り入れ、すべての食材が栃木県産の給食を実施した。</p> <p>⑥意見 限られた予算で最大の効果を果たせるよう、各小中学校ごとに修繕を実施し、教育施設の適正な維持管理に努めている。</p> <p>⑥課題 各校とも老朽化・経年劣化により校舎の傷みが生じているため、緊急性・必要性に応じた年次計画を立て、長期的に大規模改修を実施していく必要がある。</p> <p>⑥課題 一部の学校では、内外壁の破損・亀裂等、震災の影響が残っていることから、今後計画的な修繕を図っていく必要がある。</p> <p>⑥課題 災害に強く、より安全な学校施設を担保するため、建物に附帯する非構造部材（天井材・内外壁材・照明設備器具等）の耐震対策を講じていく必要がある。</p>				

- ⑦意見 遠距離通学児童生徒の通学時における安全対策として、平成27年4月から市貝小学校及び市貝中学校で、同年9月から赤羽小学校でのスクールバスの運行が開始され、効果を上げている。
- ⑦意見 平成26年度において、国庫補助を活用した強化ガラス導入を実施し、教育施設の防災機能の強化・改善を図った。
- ⑦課題 防犯カメラの設置により防犯機能を高める等、より安心安全な学校づくりを推進していく必要がある。
- ⑨意見 平成25年8月の市貝中学校改築工事竣工をもって、町内小中学校の災害復旧は概ね完了した。
- ⑩意見 平成27年10月に市貝中学校武道場の耐震補強工事が施工され、全学校において耐震化が完了した。
- ⑪意見 理科教育設備整備費補助金を活用して、理科・算数・数学教材の導入を図っている。

(3) 学校と家庭、地域社会との連携

意見・課題の欄で①等の番号が付いている内容は事業名の番号を指しています。

事業名	A	B	C	D
① 社会人講師の活用、中学生の社会体験活動の取組		○		
② 学校・家庭・地域社会との連携による児童生徒の健全育成の推進、PTA活動の活性化		○		
③ 地域社会での各種の交流活動の促進		○		
④ 学校を生涯学習の場として活用できる学校開放の推進		○		
⑤ 学校評議員制の効果的な運営	○			
<p>【意見・課題】</p> <p>①意見 中学校での社会体験学習において、町内外の事業者や町関係機関と連携を密にし活動を展開しており、生徒のキャリア教育に大いに役立っている。</p> <p>②意見 学校の地域連携教員と地域コーディネーターが窓口となり、学校支援ボランティア（地域住民・保護者）を有効に活用することにより、地域の教育力が学校教育の充実に反映されている。</p> <p>②課題 市貝町子どもいじめ防止に関する条例の施行により、町・学校・保護者・町民の役割が明確に示された。今後はその周知を図り、さらなる活動の工夫・活性化を図る必要がある。</p> <p>③意見 シニアアクティブクラブや町文化財ボランティアの会等をはじめとする地域住民の協力・支援により、学校の活動が大いに活性化している。</p> <p>④意見 各校の体育館は、社会体育での夜間開放で大いに活用されている。</p> <p>⑤意見 学校評議員からは、学校職員との対話や授業参観、行事見学、給食の試食等を通して貴重な意見を受けており、学校運営上大いに役立っている。</p>				

第2節 生涯学習の推進

【1】生涯学習推進体制（主管課 生涯学習課）

町民の生涯学習ニーズを充足する生涯学習推進体制の整備を図ります。
意見・課題の欄で①等の番号が付いている内容は事業名の番号を指しています。

(1) 生涯学習推進体制の整備

事業名	A	B	C	D
① 町行政施策と町民活動との連携された生涯学習の計画推進		○		
② 町長部局、教育委員会が一体となった生涯学習の推進充実（城見ヶ丘大学の促進充実）		○		
③ 各種講座（教室）・スポーツ活動の提供、アピールと人員確保		○		
④ 生涯学習リーダーの育成、自主グループ・サークルの育成			○	
⑤ 生涯学習施設の充実と学校開放の有効活用		○		
⑥ 事業予算の適正な執行		○		

【意見・課題】

- ①意見 平成9年度に策定の生涯学習推進計画をベースに企画・展開をしている。
- ①課題 今後、検証等を踏まえて、時代にあったタイムリーな生涯学習推進計画の見直しが必要である。
- ②意見 地域への出前講座は、各自治会から直接担当課と協議し開催しているが公民館事業としての活用PRが不足している
- ②課題 各課の出前講座メニューの未整備等により、地域への出前講座を開催しやすくし、折に触れてPRを不足を解消していくよう検討する。
- ③意見 今年度も、生涯学習ガイドブックの作成、広報、折り込みチラシ等タイムリーな情報提供が実施できた。
- ③課題 今後はタイムリー性を補足する、開催趣旨等のアピール性を重要視していくことが重要と考える。
- ④意見 教室講座からの自主活動サークルも発展しているが、牽引するリーダーと後押しするリーダーを育成することが難しい状況である。
- ④意見 今年度、各学校に学校と地域をつなぐ地域連携推進教員が置かれたが、十分な機能を活用することが出来なかった。
- ④課題 今後は、地域連携推進教員との連絡・調整をより積極的に図っていくことが、公民館と学校・地域との連携を強化し、地域の教育力を高める必要があると考える。
- ⑤意見 社会教育施設及び社会体育施設、学校開放施設とも老朽化した施設が多く安全に利用できるよう随時、点検管理を行っている。
また、ふれあい館は、学童保育運営のため大部分の部屋が使用され、社会教育施設としての利用範囲が狭められているという現状でもある。
- ⑤課題 各社会教育施設等については、今後、安心安全に利用できるためにも、計画的な維持管理の必要がある。

(2) まちづくり活動との連携

事業名	A	B	C	D
① 地域づくりやまちづくりに関する学習メニューの充実		○		
② 地域づくりやまちづくりを担う人材、組織の育成			○	
③ 次世代を担う後継者の配偶者確保及び結婚相談員の自主的な活動の支援		○		

【意見・課題】

- ①意見 今年度も、開講式は「親子で本に親しむ」をテーマに、宮沢和樹氏、町民のつどいは男女共同参画推進事業「ひとりひとりの活躍が社会を創る」をテーマに女性起業家 酒井里奈氏、振興大会は「震災から5年もう一度見直そう」テーマに自助・共助について地域の減災意識を高められるきっかけづくりができた。
- ①課題 今後も時代にあった、タイムリーなテーマや講師の選定に工夫する必要がある。
- ①課題 家庭教育学級対象の子育て・親子ふれあい等の各発達期にあった公演等も今後開催する必要があると思われる。
- ①課題 公民館活動に子どもや若い世代の参加者が少なく、高齢者など利用者が固定化されている傾向があるため、若い世代が地域活動に興味をもち、足を運ぶような事業、世代間の交流が深まる事業の実施が課題と考える。
- ②意見 大半の自治会長、公民館長、その他団体等は、単年で役職が変わってしまうため、リーダーとしての人材育成や組織継続等、各団体にも諸事情があるため難しい状況である。
- ②課題 各団体への行政介入は諸事情を考慮し避け、各ジャンルの得意分野を極めてもらい、公民館と地域・学校のパイプ役として、活用できる地域ボランティアの育成を行う必要があると考える。
- ②課題 社会教育主事の資格を有する者が、その専門性を生かして地域の教育力の向上等、学校と地域を結ぶ様々な活動を行う必要があると考える。
- ③意見 結婚相談員をお願いしても了解が得られないので増員にならない状況にある。相談員の大半は、行政から頼まれている意識が高く、未婚者も結婚願望はあるが、踏みとどまってしまう傾向にある。また、個人情報提供を拒む未婚者も多く、自主的活動を阻害する要因となっている。
- ③課題 結婚相談員の増員及び相談員の地域拡散化が必要であると考えます。また出会いの場の提供事業も行政主導ではなく、相談員の創意工夫により事業の企画運営・開催・効果・反省をおこなう必要がある。

【2】社会教育（主管課 生涯学習課）

ひとりひとりの社会教育活動を充実するため、その場と内容の充実に努めます。
意見・課題の欄で①等の番号が付いている内容は事業名の番号を指しています。

（1）社会教育の推進

事業名	A	B	C	D
① 社会教育講座の内容の豊富化、回数の拡大、ニーズの反映などの充実		○		
② 講座終了後の継続学習、学習成果を生かした団体の育成			○	
③ 社会教育に係わるイベントの充実（町民のつどい、生涯学習振興大会、町PTA研修大会等）	○			
④ PTA諸活動への協力、支援、指導	○			
⑤ 家庭教育学級の活性化と家庭教育充実の支援		○		
⑥ 自治公民館活動への支援（交付金）		○		

【意見・課題】

- ①意見 各教室講座終了後、受講生アンケート・担当者の反省を踏まえてPDCAの検証を行っている。
- ①課題 多種多岐にわたる教室講座の要望を精査し、反省を踏まえてPDCAの検証をもとにさらなる創意工夫を凝らす必要がある。
- ②意見 講座終了後も継続して自主講座を行っているグループやサークル・団体もあるが、現況はそれぞれが共に高齢化し自然解散となっている。
- ②課題 今後も、講座終了後、継続して自主的に活動できるよう、グループやサークル・団体等の育成をさらに推進していく必要がある。
- ③意見 今年度も町の重要施策を反映し、きっかけづくりとなる講演を実施した。開講式は「親子で本に親しむ」をテーマに、宮沢和樹氏、町民のつどいは男女共同参画推進事業「ひとりひとりの活躍が社会を創る」をテーマに女性起業家酒井里奈氏、振興大会は「震災から5年もう一度見直そう」テーマに自助・共助について地域の減災意識を高めることができた。
- ③課題 今後も町の重要施策を反映し、タイムリーなテーマや講師の選定を工夫し多くの参加を促すため、早期の立案・周知の徹底に努める必要がある。
- ③課題 各種イベントの開催については、町や教育委員会が主催という形でなく、関係団体が実行委員会を組織し、修了生や受講生等の民意が皆で作り上げ充足感を味わえる方向に誘導していく。
- ④意見 PTAについては、各単PTAの活動は会員数が減少しているものの、活発であり連絡調整に努め活動の充実を支援を行っている。
- ④課題 PTA諸活動については、各単PTAの会員の減少が顕著であり、今後諸活動が沈静化を打開する、地域を巻き込んだPTA活動相互の連携協力が必要となってくると思われる。
- ⑤意見 各学級独自の計画により活動しているが、学級により活動趣旨に温度差ある。
- ⑤課題 基本とする方針を各学級計画の趣旨の共通理解の助言をし、今後の活動の充実を図っていく。

- ⑤課題 子育て中の親が講座等に参加しやすいような環境整備、託児ボランティアの養成講座等研修の支援を検討していく。
- ⑥意見 各地域自治公民館により、活動の内容に温度差がある。
- ⑥課題 今後、なお一層の出前講座、花いっぱい活動の展開やスポーツ健康づくり事業等の活動を奨励・推進する必要がある。各地域自治公民館の地域課題を見出し、助言・応援する必要がある。

(2) 社会教育施設の充実・整備

意見・課題の欄で①等の番号が付いている内容は事業名の番号を指しています。

事業名	A	B	C	D
① 既存の施設の適切な維持管理と設備の充実、学校施設、体育館の有効活用		○		
② 図書館の蔵書・資料の充実、町民のための施設環境の整備		○		
③ 町民のニーズに合った図書館利用促進、広報活動		○		
④ 城見ヶ丘運動公園運動場の利用促進	○			
⑤ 図書館、歴史民俗資料館の指定管理の推進	○			
⑥ 東日本大震災の被害からの公民館施設等の復旧	○			

【意見・課題】

- ①意見 社会教育施設及び社会体育施設とも建築後30年以上経過し、躯体及び設備機器の不具合の出現が顕著である。また、生活様式の多様化により、近年は高齢者や幼児や若い母親から洋式トイレの設置要望が増えている。
- ①課題 老朽化施設が多く、快適で安全に利用できるよう今後、益々維持管理経費が増大すると懸念されるため、年次的な営繕計画を立案し維持補修工事を実施する必要がある。
- ①課題 各教育施設とも旧式の洋式トイレは多少なりとも設置しているが、今後各施設を計画的に標準的な洋式トイレに改修する必要がある。
- ①課題 中央公民館利用者の多くが高齢者であり、エレベータ設置が急務である。
- ②意見 図書館の図書、視聴覚資料については、指定管理者が計画的に購入し、また、利用者のリクエストにも可能な限り答えている。
- ③意見 巡回読書活動については、介護施設、老人福祉施設等へも範囲を広げ寸劇や読み聞かせ等を行って好評を得ている。図書館まつりの開催、土曜ミニイベント等の新たな取り組みにより、地域に密着した親しまれる図書館づくりに努めている。また、広報活動については、図書館通信及び小中学校向けに広報紙を発行し、情報提供に努めている。また、各学校に児童図書を定期的に届けて学校教育を支援したり、社会教育支援を行い町民の読書に触れる機会を提供している。
- ⑤意見 図書館指定管理を平成24年度から導入し、民間の発想による新たな行事等を企画し利用者数が増加している。
- ⑤意見 図書館の指定管理者への業務委託は、平成24年度から行われているが、毎年利用者も増加している。今後も行政と指定管理者との情報交換を密にし、サービス向上に努めていく。

- ⑤課題 指定管理の協定事項では、利用増を目標としているが、少子高齢化の波が押し寄せており、年々増加する計画のとおり達成できるとは限らないことも考慮する必要がある。
- ⑥意見 社会教育施設・社会体育施設の躯体部分の震災復旧は完了している。
- ⑥課題 各施設の屋根部点検及び耐震診断の必要性がある。

(3) 青少年教育の充実

事業名	A	B	C	D
① 青少年健全育成の関係機関・組織の活動の充実		○		
② 青少年対象の事業の推進と自主的活動の支援（子ども会リーダーの育成、子ども会活動・高校生ジュニアリーダースクラブの育成）		○		

【意見・課題】

- ①意見 学校・PTA・家庭から子ども会育成会、町いじめ防止推進委員会、自治公民館等地域を巻き込んだ取組へと相乗効果が拡大している。
- ①課題 青少年健全育成推進委員の会長・副会長の役員が長きにわたり組織活動を牽引してくれたが、次世代の役員を選出し育成する時期にきていると思われる。
- ②意見 夏と冬の2回開催する子ども会、各単位子ども会育成会事業は、中学生が会長のため、部活との兼ね合いで部活優先傾向にある。
- ②課題 子ども会諸活動については、今後も学校と連絡調整し、学校の部活動時間等の調整を図り、多くの参加を促せるよう協力していく。
- ②意見 子どもが減少し、子ども会育成会活動が困難になり、子ども会活動は停滞し解散したい相談事案が出ている。
- ②課題 子ども会も児童生徒の減少により単位子ども会での活動が減少している。他の育成会と合同事業開催など自治会・地域公民館等の意向も参考にし、運営方法や指導者の育成等検討が必要である。
- ②意見 子ども会リーダー研修は、子どもたちのリーダーとしての自覚、仲間づくりの醸成に役立っているが、中学生になると部活が優先され、地域貢献が希薄になってしてしまう傾向にある。
- ②課題 中学生から高校生と一緒にJLC活動を経験することで、学校と地域が相互に協力する相乗効果の意識付けに誘導する必要性がある。
- ②意見 JLCの入会者が減少している。来年は6名しか残らない危機感を感じ、会員が勧誘活動を随時行っている。
- ②課題 JLCの今後を考慮すると、他市町のようにユースリーダークラブ（OB OG会）の設立が必要かと思われる。

【3】文化・芸術（主管課 生涯学習課）

伝統文化や文化財の保存と継承を図るとともに、町民の文化・芸術活動を促進し、町の新たな文化創造につなげます。

（1）伝統的な文化・芸術の保存と継承

事業名	A	B	C	D
① 歴史民俗資料館の町民に親しまれる常設展、企画展の充実	○			
② 伝統芸能、祭り等、地域の無形文化財の継承への支援		○		
③ 広報誌・記念誌等の作成・配布、学校での地域学習促進への働きかけ			○	
④ 有形文化財の調査・保存・修復、説明看板等の周辺整備		○		
⑤ 文化財の指定、登録の推進、文化財の保護管理		○		
⑥ 寺平遺跡（町運動公園のある所）の遺跡遺物の整理	○			
⑦ 入野家住宅の保護・管理			○	

【意見・課題】

- ①意見 歴史民俗資料館は、特別展、企画展、収蔵展等を開催し町民の文化に触れる機会を提供している。また、小学校（学校教育）の場においても、展示品の見学により、子ども達の学習に大いに役立っている。
- ①課題 展示の周知については、企画展は、チラシ等を作成し生涯学習関係機関や町内世帯への配布を行ったが、他の展示については予算の関係上、同様の周知を実施できず、インターネットを活用するなど工夫が必要である。
- ①課題 小学3年生社会科「古い道具と昔の暮らし」の教材としても非常に価値があるため、展示可能な物品の充実を図っていく必要がある。
- ②意見 町指定無形民俗文化財の保存伝承の為、使用する備品（面・袴等）の修繕費等の町補助金を交付して支援している。
- ②課題 指定文化財が適正に維持管理されていくよう、所有者や管理者に対し啓蒙活動に努める必要がある。伝統芸能や祭等の地域文化継承については、後継者育成をしないと消滅してしまう恐れがある。
- ③意見 文化協会会報紙で、町指定の文化財等を掲載し、町民に貴重な伝統芸能、伝統行事の活動の様子を紹介している。
- ③課題 学校等への周知は、実施できず今後の課題となった。
- ④意見 国指定重要文化財保存の為、国庫補助を導入して維持修繕を実施し、貴重な文化財保護の手立てを行った。今後は、適切な維持管理に努めたい。
- ④意見 町内の文化財映像化事業を取り組んでいる団体に対し支援をしている。
- ⑤意見 新たな町指定文化財を調査中である。
- ⑥意見 本年度、寺平遺跡発掘調査報告書が完成するため、本事業は終了する。
- ⑦意見 入野家住宅については、敷地内の密集樹木の伐採等、環境整備を計画した。
- ⑦課題 文化財保存研究機関からの調査報告書を基に、入野家住宅の利活用事業を早急に検討する必要がある。

(2) 文化・芸術活動の促進

事業名	A	B	C	D
① 町民ホールなど生涯学習施設を活用した文化・芸術活動の推進	○			
② 文化グループ・団体への支援、指導者の紹介、活動の場、発表の場の提供による町民の文化・芸術活動の支援	○			
③ 文化グループ活動参加促進、新たな文化創造の活動促進		○		

【意見・課題】

- ①意見 平成25年度に舞台照明設備を改修、平成27年度に舞台照明の補足部位を追加増設し、有効活用が図られている。
- ①課題 舞台照明の整備は、ほぼ終了したが、利用者への機器貸出、操作、機器の開放等、今後の維持管理等職員のスキルアップやオペレーター育成する必要がある。
- ②意見 町民祭の町主催事業から、町芸術祭に名称を改め、文化協会会員が先頭に立って自主的な文化・芸術活動の意識の高揚が図られてきたが、各ジャンルの会員間の温度差が顕著である。
- ②課題 依然、行政頼りの指向が強いので、文化協会主導にシフトを移行し主催となって、自主的な文化・芸術活動のけん引役としての意識の高揚に努める必要がある。
- ③意見 時代にあった新舞踊活動は沈静化している。
- ③課題 文化団体は全体的に高齢化が進んでいる。若年層の底辺拡大に努める必要がある。子ども会育成会と他団体と協力・連携しながら検討することも必要である。
- ③課題 水辺のコンサートやウィンターコンサートへの新たな参加団体が増えるような支援を講じていく必要がある。

【4】スポーツ・レクリエーション（主管課 生涯学習課）

生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、交流を深め、健康な生活が維持できる環境づくりに努めます。意見・課題の欄で①等の番号が付いている内容は事業名の番号を指しています。

（1）スポーツ・レクリエーションの活性化

事業名	A	B	C	D
① 子どもから高齢者まで、多様なスポーツニーズに応えられるよう、ニュースポーツの開発、スポーツ行事、スポーツ教室の開催、指導者の育成と資質の向上、情報提供の充実	○			
② スポーツ団体、サークル活動、地域スポーツ活動の支援		○		
③ 町のスポーツ大会・イベントの活性化、郡・県大会レベルの大会参加促進		○		
④ 総合型地域スポーツクラブの育成（平成20年度設立）	○			

【意見・課題】

- ①意見 スポーツ・レクリエーション祭を開催し、幼児から高齢者まで参加できる種目を実施した。引き続き、スポーツ推進委員会等と連携し種目を検討し充実を図りたい。
- ①意見 スポーツ指導者の育成と資質向上のために、AED講習会を実施した。今後も、同様な事業を継続していきたい。
- ②課題 団体種目（野球、ソフトボール、バレーボール等）のチームが減少をしている。広報紙やホームページを活用し、情報の提供を行っていききたい。
- ③意見 団体種目への参加者が減少をしているが、健康マラソン等の個人参加種目は増加している。
- ④課題 総合型スポーツクラブも設立から7年が経過し、年々会員も増加をしているが、20代～30代の加入率が少なく、引き続き、教室等の種目の充実とクラブのPRを継続し、会員の増加に努めることが必要である。

（2）施設の整備・充実

事業名	A	B	C	D
① 城見ヶ丘運動公園内の施設の適切な維持管理	○			
② 北運動場の施設、学校開放施設の適切な維持管理		○		

【意見・課題】

- ①意見 城見ヶ丘運動公園等の体育施設で運動した後の、市貝温泉での疲労回復は魅力的である。さらに図書館も隣接しており、体と心のケアに最適である。

①意見	城見ヶ丘運動公園の維持管理は利用者から好評である。
①課題	体育施設全体が老朽化しているため、適切な維持管理に努めたい。平成27年度は勤労者体育センターのダッグアウト改修を実施した。
②意見	学校開放施設の利用団体の登録が21団体あり、今後も適切な管理に努めたい。
②課題	野球・ソフトボールチームの減少により、利用が減少している。利用者の促進に努めたい。

第3節 尊重しあう社会の形成

【1】男女共同参画（主管課 生涯学習課）

男女がその能力と個性を十分に発揮でき、互いに尊重しあい、社会のあらゆる分野に、ともに参画できるまちづくりを進めます。意見・課題の欄で①等の番号が付いている内容は事業名の番号を指しています。

（1）参画意識の啓発

事業名	A	B	C	D
① 「男女共同参画いちかいプラン」の周知、意識調査やプランの見直し		○		
② 啓発活動や教育による家庭・地域・職場での意識の改革への支援		○		

【意見・課題】

①意見	全庁的なプランであるにもかかわらず、各課・係が、担当している参画プランの目標、課題を熟知していない。
①課題	全庁的なプランであるので、各課・係が目標としている各年の点検・評価を行う必要がある。
①課題	平成30年度からの男女共同参画いちかいプランⅢ策定に向けて、町民の意識調査やプランの点検・評価により実践・活用しやすい方向に見直しをする必要がある。
②意見	現在は、予算を傾注した活動はないが、広報等へ記事掲載を行っている。
②課題	具体的な事業活動をするにあたり、企業や職場等に踏み込む必要があるが難しい状況にあると考えられる。

(2) 社会的環境条件の整備

事業名	A	B	C	D
① 男女が共に社会活動をできる意識づくりができる支援体制づくり		○		
② 学校、家庭、職場や地域でセクシュアルハラスメントや家庭内暴力（ドメスティックバイオレンス：DV）の防止啓発、相談体制の整備		○		

【意見・課題】

- ①意見 男女共同参画いちかいプランⅡ期計画が策定されているが、各セクション担当の人員不足が起因している。
- ①課題 町民の有識者や専門的知見者の意見を取り入れ、より実践しやすい推進体制づくりが必要である。
- ②意見 現在、県東健康福祉センター福祉指導課と連携して行っている。また、各小学校へ派遣される教育相談指導員は、学校側からも大変好評である。
- ②課題 今後も、県東健康福祉センターと協力してPR等の啓発活動に力を入れていく必要がある。

(3) 社会活動への参加の促進

事業名	A	B	C	D
① 各種の委員会、会議など、女性の参画を促進し、積極的に女性の意見を生かすこと		○		
② 男女が多く、社会活動に共に参加できるような情報や活動の場の提供、講習・講座の充実		○		

【意見・課題】

- ①意見 各種委員会等の女性委員メンバーが固定傾向にある。
- ①課題 県内で唯一、女性団体連絡協議会組織が無い町であるため、組織の早期結成が喫緊の課題である。
- ②意見 国・県・町の重点施策を反映した、タイムリーなテーマや講師の選定に苦慮している。
- ②課題 職員のスキルをアップし、新たな手法を検討・研究していく必要がある。

ここで終わりです。

5 点検・評価の結果についての検討会の委員からの所見

平成20年度から教育委員会の事業についての点検・評価を実施することになり、本年度で8年目を終了しました。本年度も町教育委員会で作成していただいた結果を見せていただきました。また、教育長より検討を依頼されましたので、検討会での結果を感想・意見として申し上げます。

第1節 学校教育・就学前保育・教育の充実

【2】学校教育

- (1) 学校教育の充実では、「⑳教育支援委員会の適切な運営」について、課題にあるように就学时健康診断の一斉実施を是非とも検討されたい。すぐというわけにはいかないだろうが、中学校も1校であるし、親同士の円滑な連携に役立つと思われる。
- (2) 教育環境の充実では、中学校を中心とする東日本大震災被害からの学校施設の復旧及び校舎・体育館の耐震化工事は大筋では完了し、A評価となっている。しかし、「㉑教育施設・設備の計画的な改修・充実」という点では、小修理をしなければならないところの早期実施や、大規模改修等工事について計画的に実施されるよう検討されたい。

第2節 生涯学習の推進

【1】生涯学習推進体制

- (1) 生涯学習推進体制の整備では、「④生涯学習リーダーの育成、自主グループ・サークルの育成」の中で、地域連携推進教員が配置されたが十分に活用することができなかつたとあり、C評価となっている。来年度にはB評価になるように頑張ってください。
- (2) まちづくり活動との連携では、「②地域づくりやまちづくり人材、組織の育成」の課題として、専門性のある社会教育主事の配置が必要であるとしている。今後、配置できるように検討されたい。
- (3) 生涯学習全般において、特に若年層のサークルや団体等が昔より少なくなっている。現在あるものも高齢化が進んでいる。町内で最も若手の職員が多く集まっている職場は役場である。役場の職員がリーダーシップを発揮し、生涯学習を先導して盛り上げてもらいたい。

【3】文化・芸術

(1) 伝統的な文化・芸術の保存と継承では、「①歴史民俗資料館の町民に親しまれる常設展や企画展の充実」で、資料館の倉庫は資料が多いせいか、整理が進んでいないので、貴重な資料も一緒になっていると思われる。まず、どのようなものがあるのか整理、整頓し、資料を把握する必要がある。また、資料の展示についても、国指定重要文化財入野家住宅に適切なものを展示したり、学校などへの出張展示、町外の関連施設に貸し出すなどの資料の利活用の工夫があるとよい。ただ、昔の生活などを知るための道具等は、現在はそれらを動かしたり、使ってみせることができる人が少なくなっている等の問題もある。資料の適切な保存・活用と人材の育成を検討されたい。

【4】スポーツ・レクリエーション

(1) スポーツ・レクリエーションの活性化では、「①子どもから高齢者まで、多様なスポーツに応えられるようニュースポーツの開発、スポーツ行事・教室の開催等」では、スポレク祭以前の町民運動会は、地域の団結を図る上では非常に良い催しだった。ただ、参加する人が年々固定化し、地域をまとめる役員等には非常に負担が大きかったと思う。いずれにしても、生涯学習の活性化は、「人集め」から始まると思われるので、行事の企画・運営等にさらなる工夫を検討されたい。

第3節 尊重しあう社会の形成

【1】男女共同参画

(2) 社会的環境条件の整備では、「②学校、家庭、職場や地域でセクシュアルハラスメントや家庭内暴力の防止啓発等」において、子は親の背中を見て育つと言われています。親同士がPTA活動などを通して仲良く地域と連携を図っていれば、いじめやDV等もおきにくい環境づくりにつながる。自分本位の考え方に固執しないで、自分自身を客観的に見ることや他人の意見を尊重できる人づくりに一層の啓発活動を実施されたい。

(3) 社会活動への参加の促進では、「①各種の委員会、会議など、女性の参画を促進し、女性の意見を生かすこと」について、県内唯一、女性団体連絡協議会の組織がないとあるが、女性指導者研修会の受講者が中心となって、県の親学習・オピニオンリーダー研修等を受講した人たちと共に、組織を立ち上げるのが効果的であると思われるので、その支援をお願いしたい。女性の活動が活発になると地域が明るくなり、町全体の活性化につながるなので、時間がかかり大変なことと思うが、是非早急に取り組んでほしい。

お わ り に

社会情勢の変化や教育に対する多様な見方などにより、教育に関する様々な課題が出てきている中、教育委員会におきましては、現状を把握するとともに、現在の教育の充実と先を見こした教育の実践を充実していくことが一層求められております。

本町におきましては、教育は「人づくり」、人づくりは「町づくり」であることを基本理念とし、平成18年度に本町の教育推進となる「いきいき・市貝～学びあい高めあうまち」を第5次市貝町振興計画の第4章に策定いたしました。

この施策に基づき子どもから高齢者まで本町に愛着と誇りをもち、生涯にわたっていきいきとやすらぎを感じながら、心豊かでたくましく生きる人づくりを目指し、教育活動を推進しているところです。

この施策の取組みでは、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化の各分野の計画に基づき、家庭や地域、学校、幼稚園、保育所、関係機関との連携・協力を図り効果のある教育活動の展開をしております。

平成19年6月から、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されましたことに伴い、「教育に関する事務の管理及び執行状況の自己点検・評価」（以下「点検・評価」という）を実施しております。点検・評価にあたりましては町内の学識経験者の皆様のご意見・ご助言を今後の施策展開の方向ととらえ、今回の結果を議会へ報告するとともに、町民の皆様に公表することで、本町教育の取組みを知っていただき、ご理解・ご協力いただく機会になりますことを期待しております。

今後とも、この点検・評価の結果を踏まえ、本町の「人づくり、町づくり」のため、より効果的な施策の展開に努めてまいります。